

平成 18 年度予算に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 17 年 12 月
国土交通省河川局

概 要

平成 17 年度予算に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、個別箇所内示をされる事業について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

新規事業採択時評価（資料 1、2）

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

事業費を新たに予算化しようとする事業
ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

再評価（資料 3、4）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

事業採択後一定期間（5 年間）が経過した時点で未着工の事業
事業採択後長期間（10 年間）を経過した時点で継続中の事業
準備・計画段階で一定期間（5 年間）が経過している事業
再評価実施後一定期間（5 又は 10 年間）が経過している事業
社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

なお、上記 の評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成 17 年 4 月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

（問い合わせ先）

河川計画課	佐藤	企画専門官	03-5253-8111（内線 35313）
治水課	柿崎	課長補佐	03-5253-8111（内線 35542）
砂防計画課	草野	課長補佐	03-5253-8111（内線 36132）

平成18年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業	2
砂防事業等	直轄事業	1
合計		3

新規事業採択時評価結果一覧表

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
木曾川水系 連絡導水路 中部地方整備局	900	1,223	木曾川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	943	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常渇水時に徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、異常渇水時の愛知県等における渇水被害を軽減することができる。 ・ 徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋市に係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。 <p>費用便益分析の費用は、木曾川水系連絡導水路事業に係る治水負担分と徳山ダム建設事業の渇水対策容量（揖斐川分を除く）に係る費用等を合算したものである。</p>	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	420	703	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	400	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肱川流域では、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年台風16号では戦後2番目の水位を記録し、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・ 当該事業を含む河川整備計画の実施により、基準点大洲において戦後最大規模の洪水(5,000m³/s)を調節し、安全に流下させ、洪水被害を軽減させることが出来る。 ・ あわせて、基準点大洲において、渇水時の流量を冬期以外概ね6.5m³/s、冬期概ね5.5m³/s確保することにより、渇水被害を軽減させることができる。 	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

【砂防事業等】
(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
直轄地すべり対策事業(芋川地区) 北陸地方整備局	183	240	保全人家戸数 249戸 想定被害面積 761ha	183	1.3	平成16年10月の新潟県中越地震では地すべりの多発による大規模な災害が発生した。流域内に多量に残存する不安定土砂の安定化を図り、土石流及び河道閉塞の発生を防止することにより、流域内及び下流域の集落等が保全され、地域の復興に資することができる。	本省河川局 砂防部砂防計画課 (課長 中野泰雄)

平成18年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継 続	中止	評価 手続中	
											うち見直 し継続
ダム事業	直轄事業	1	0	0	2	1	4	4	0	0	0
	補助事業	0	0	0	8	5	13	8	1	1	4
合 計		1	0	0	10	6	17	12	1	1	4

注1 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧表

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
夕張シューバロダム 建設事業 北海道開発局	その他	1,470	2,267	浸水戸数：約5,500世帯 浸水面積：約4,700ha	894	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあわせて石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ・ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s(非かんがい期)を確保する。 ・国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 ・石狩東部広域水道企業団への水道用水29,600m³/日を供給を行う。 ・北海道企業局の新設されるシューバロ発電所において、年間発生電力量81,939Mwh、最大出力26,600Kwの発電を行う。 ・共同事業者の利水計画については、かんがい事業、水道事業において平成16年度に計画が変更された。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
筑後川水系ダム群連携事業 九州地方整備局	5年 未着工	390	650	筑後川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	420	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用が行われているが近年の小雨化の影響があり、ほぼ2年に1回は濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、筑後川本川の流量が豊富な時に江川ダム・寺内ダムに導水・貯留し、現在建設中の小石原川ダムと併せて3ダムの総合運用を図ることにより、不特定用水の補給を行うことができる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
津軽ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,450	1,800	浸水戸数：32,592戸 浸水面積：25,600ha	1,212	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年8月洪水では、浸水棟数13,684戸、浸水面積8,207haの浸水被害が発生し、近年においても平成9年、平成14年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、津軽ダム地点で計画高水流量2,500m³/sのうち2,410m³/sを調節する。 ・岩木川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また、当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	再々評価	850	651	浸水戸数：15,407戸 浸水面積：14,165ha	378	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月洪水では、浸水棟数2,600棟、浸水農地6,160haの浸水被害が発生し、近年においても平成元年、平成6年、平成14年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、田川第一ダム地点で計画高水流量270m³/sのうち240m³/sを調節する。また、田川第二ダム地点で計画高水流量480m³/sのうち290m³/sを調節する。 ・鳴瀬川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、平成6年等の濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また当該事業は、実施中の国営かんがい排水事業(鳴瀬川地区)へのかんがい用水の補給を行うとともに、計画中の加美町水道事業の水道用水の取水を可能とする。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

*これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。

【ダム事業】
(補助)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中村ダム建設事業 青森県	その他	445	367	浸水戸数：672世帯 浸水面積：173ha	306	1.2	・昭和33年に300戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成16年まで6度の洪水被害を受けている。 ・中村ダム地点で計画高水流量485m ³ /sのうち300m ³ /sの洪水調節を行う。 ・中村川の河川正常流量は利水基準点で0.897m ³ /sを必要とするが、過去10年間でこの流量を満足できない年が9年間発生している。 ・地質調査結果にもとづき地滑り対策工を検討した結果、ダムの総事業費が増大し、その結果、治水対策の方法では河道改修及び遊水池による案の方が有利となったため。	中止	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
築川ダム建設事業 岩手県	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
真木ダム建設事業 秋田県	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
今出川総合開発事業 福島県	再々評価	578	991	浸水戸数：1,280戸 浸水面積：186ha	478	2.1	・地元石川町では、昭和57年、61年に浸水被害が発生、平成10年には避難勧告が出されている。 ・須賀川市では、昭和62年の濁水により、自衛隊による給水活動が行われている。その後も平成2,6,9年に濁水が発生している。 ・当該事業の実施により、白石橋治水基準点において基本高水流量640m ³ /sを410m ³ /sに低減する。また、郡山市等、2市3町2村で構成される県中地域水道用供水供給企業団に水道用水の補給が可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
増田川ダム建設事業 群馬県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
大多喜ダム建設事業 千葉県	再々評価	145	160	浸水戸数：86戸 浸水面積：51ha	133	1.2	・ダム地点近傍で平成8年9月の台風17号により総雨量290mmの降雨があり、下流で溢水被害が生じた。また平成16年10月の台風22号でも被害が生じている。 ・平成2,3,6,8,16年等に濁水が生じ、平成16年には911haの水田が濁水被害を受けた。 ・当該事業の実施により夷隅川合流点における基本高水流量120m ³ /sを60m ³ /sに低減する。また、鴨川市等、16市町村で構成される南房総広域水道企業団に安定した水道用水の供給が可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
琴川ダム建設事業 山梨県	再々評価	290	1151	浸水戸数：4,619戸 浸水面積：850ha	286	4.0	・昭和41年、台風26号により既往最大の洪水被害が発生、その後も風水害による被害が発生している。 ・塩山市では、平成5年の濁水により断水を余儀なくされ、給水車が出勤している。その翌年の平成6年にも濁水が発生している。 ・当該事業の実施により新集橋治水基準点において基本高水流量1690m ³ /sを1400m ³ /sに低減する。また、山梨市等、3市で構成される峡東地域広域水道企業団に水道用水の供給が可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
河川総合開発事業 丹生川ダム 岐阜県	再々評価	280	311	浸水戸数：1,566戸 浸水面積：246ha	246	1.3	・当該事業の実施により、ダム地点計画高水流量200m ³ /sのうち130m ³ /sを調節する。 ・計画給水量2,430 (m ³ /日) に対して、現在2,180 (m ³ /日) 約90%の水源を確保しているが、表流水の取水であるため、不安定な水源となっている。 ・中上流部は県営圃場整備等によりほぼ農地開発が実施されているほか、下流市街地部は地域拠点都市に指定されている。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
河川総合開発事業 大島ダム 岐阜県	再々評価	170	358	浸水戸数：553戸 浸水面積：102ha	125	2.9	・当該事業の実施により、ダム地点計画高水流量155m ³ /sのうち90m ³ /sを調節する。 ・大八賀川沿いは、人口集中や宅地開発が進展しており、また、沿川には高山市中心部へつながる国道158号、国道361号が隣接する。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
河川総合開発事業 太田川ダム 静岡県	再々評価	385	693	浸水戸数：9,000世帯 浸水面積：1,260ha	349	2.0	・昭和49年7月洪水(七夕豪雨)では、家屋の全壊流失87戸、浸水家屋2,240戸、農地浸水989haの被害が発生し、近年においても平成2年、平成10年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量550m ³ /sのうち350m ³ /sを調節する。 ・また、当該事業により、既得用水の補給を行うとともに、遠州広域水道用供水供給事業による水道用水の取水を可能とする。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

鳥羽河内ダム建設事業 三重県	その他	164	257	浸水戸数：36戸 浸水面積：31.2ha	149	1.7	・近年、最も被害の大きかったS63.7洪水と同程度の出水に対して甚大な被害を防ぐためダム地点の流入量250m ³ /sのうち200m ³ /sの調節を行う。 ・当該事業の実施により、下流小田橋地点において流水の正常な機能の維持に必要な流量0.2m ³ /sを確保出来る。	継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
切目川総合開発事業 和歌山県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
金出地ダム建設事業 兵庫県	その他	170	165	浸水戸数：71戸 浸水面積：64ha	154	1.1	・昭和51年の台風17号で427戸、平成16年の台風21号で411戸が浸水するなど、沿川は過去に幾度も被害を受けている。 ・渇水時には、金出地ダムから補給することで、維持流量の確保及び既得灌漑用水等の安定化を図ることが可能となる。	見直し 継続	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

※これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。